

平成6年度 江戸川区立西葛西小学校 学校経営方針

校長 森川 康一

I 学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法、人権尊重の精神を基調とし、江戸川区「ともに生きるまちを目指す条例」の理念と江戸川区教育大綱が目指す、「誰もが安心して暮らせる共生社会」の実現を着実に図っていく。

そのために、本校では、様々な教育活動を通して、心身の健康と豊かな人間性や社会性を育み、確かな学力の定着を図る。また、児童一人一人の特性を考慮し、能力を最大限に伸ばさせるとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の推進に積極的に取り組み、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。また、自立と共生を目指し、国際社会に貢献できる広い視野と連帯意識をもった児童の育成をする。

こうした考えに基づき、地域の実態を踏まえ、本校では次の教育目標を設定する。

教育目標 「○考える子 ○心豊かな子（重点目標） ○たくましい子」

II 目指す学校像

- 児童が明るく元気に学び合える学校（**子どもが通いたい学校**）
- 保護者が安心して子どもを任せられる安全な学校（**保護者が通わせたい学校**）
- 地域に開かれ、保護者、地域から信頼される学校（**地域が応援したい学校**）
- 教職員が笑顔で共育・協働し、自分の力を発揮できる学校（**教職員が働きたい学校**）

III 学校経営の基本方針

「子どもが通いたい」「保護者が通わせたい」「地域応援したい」「教職員が働きたい」学校を目指し、地域や保護者との連携を深めるとともに、教職員が日々の教育活動を通して、教育課程の指導の重点である「学力の向上」「体力の向上」「共生社会の推進」「健全育成」「地域に広く開かれた学校の実現」等に取り組んでいく。

IV 学校経営の方針及び具体的な取組

1 学力の向上

(1) 授業改善を推進し、児童が自分の思いや考えを表現したり交流したりする機会を設けて、主体的・対話的で深い学びを実現し、確かな学力を育成する。

① タブレットPC一人一台端末の活用を推進

- ・タブレットPCを積極的に活用し、基礎的な操作の習得や情報モラルに関わる指導を徹底する。
- ・児童の興味・関心を生かし、自主的・自発的に学習する態度や能力を養うために、オクリンクで友達の意見を一齐に見たり、課題についてインターネットで情報を集めたりする学習を行う。
- ・効率的で効果的な学習に向けて、Microsoft teams で毎日の連絡帳の配信、Microsoft forms によるアンケート集計、授業の動画配信等を行う。
- ・多様な学びを実現すべく、教員及び児童のICT機器の活用促進を図る。同時に、SNSの適切な使い方、ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意義を考えさせるために、SNS東京ノートや文部科学省の動画資料を活用した指導を行う。

② 読書科を中心とした言語能力・表現力の向上、問題解決的な学習の推進等

- ・読書科に関わる研修の充実による、図書資料等を活用した探究的な学習の年間指導計画の策定と評価・改善を行う。
- ・調べる学習に活かせる書籍の配備、計画的購入、環境整備と公共図書館との連携強化を図る。
- ・読書科について自校及び保護者、学校関係者による評価の実施・分析・公表する。

(2) 教員の専門性を生かした指導を実施する。

① 教科担任制の実施

- ・5、6年で、国語(6年)、社会、理科について学年内での教科担任制による指導を実施する。
- ・音楽(全学年)、図工(2～6年)、家庭科(5、6年)、外国語活動(3、4年)・外国語(5、6年)で、

専科教員等による授業を実施する。

(3) 学習の基盤となる基礎的・基本的な学習内容を児童が確実に習得できるようにする。

①外国語教育の充実

・専科教員やALTを有効に活用した、英語でのコミュニケーション能力等の向上を図る。(3年以上)

②学習到達度の把握と学習内容の定着に向けた取組

・放課後補習教室を年間通して、全学年で実施し、補充的な学習指導を徹底する。

・毎週金曜日のモジュール指導「朝学習」で個に応じた学習内容の設定をする。

・全国学力学習状況調査では、CD層の都平均より5%アップを目指す。そのために、算数において3～6年で学級数+2展開を実施する。また、学力上位層の児童の学習内容のさらなる定着と思考力・判断力・表現力等を育成する。

・「確かな学力向上推進プラン」の策定・取組・改善を組織的に実施する。

・「東京ベーシックドリル」診断テストを定期的実施し、定着度を把握する。正答率50%未満(CD層)の児童を全体比10%以内とし、1回目から2回目の平均正答率の10%アップを目指す。

③ミライシードのドリル機能の活用

・「江戸川っ子スタディーウイーク!」を年3回実施する。

・プログラミング教育や個に応じた学習指導の充実のために、ICTアシスタントの活用や新規導入のミライシードのドリルやグループウェアの活用を中心に推進を図る。

(4) 特別活動における自発的・自治的な活動を通して、児童の自主的・実践的な態度を育む。

①学級活動等における話し合い活動の重視

・児童の思いや考えを大切にし、気付きを生かす学級活動や児童会活動の指導を実施する。

・児童の自己肯定感や自己有用感を高めるための教員による評価や児童の相互評価を実施する。

②過程を大切にされた学校行事の指導

・児童が目標をもって練習や準備に取り組み、自己の成長に気付けるようにするため学校行事取組カードを活用する。

2 豊かな心の育成

(1) 「江戸川区子どもの権利条例」を踏まえ、組織的に児童の健全育成を推進する。

①児童の言動を共感的に受け止める心に響く生活指導の実施

・児童との信頼関係を築くため、良さがんばりを積極的にほめる指導を実施する。

・課題を伝える場合には、理解と納得を重視した児童への指導を行う。

②各児童の状況についての的確な把握及び日常的な情報共有

・「Hyper-QU」の結果を分析して指導の在り方を見直し、授業改善や学級経営の充実に努める。

・生活指導夕会による情報提供と情報の共有により、生活指導の向上に役立てる。

・全学級で個別面談等を実施し、家庭における児童の生活態度等を知り、児童理解を深める。

③ふれあい月間における調査、分析

・ふれあい月間における結果をもとに児童への面談、適切な対応を行う。

・児童がSOSを出すことのできる環境を整備する。

④いじめ防止対策委員会の開催

・「いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめ防止対策に取り組む。

・委員会を定期的に開催し、家庭、地域、スクールソーシャルワーカー等とも連携して問題の組織的な解決を図る。

⑤望ましい人間関係の育成を目的とした異学年交流の推進

・縦割り班活動を実施する。

・朝の読書での異学年への読み聞かせを行う。

⑥キャリア教育の推進

・自らの可能性を伸ばし、自分らしい生き方を実現する力を養うために、発達段階に応じて各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動の学習や体験的な活動と関連づけ、ファイリング形式のキャリアパスポートを有効活用して指導を行う。

- ・低学年では「学校への適応」、中学年では「友達づくり」「集団の結束力づくり」、高学年では「集団の中での役割の自覚」「中学校への心の準備」を各段階におけるキャリア発達の特徴として共通理解し、これに基づいて全教職員でキャリア教育を推進していく。

⑦児童が互いの良さに気付き、認め合う活動の重視

- ・帰りの会での友達の良かったところの発表等、日常的に相互評価を行う機会を設ける。
- ・学校行事の実施後には、学年相互で良さを伝え合う活動を取り入れる。

(2) 特別支援教育や福祉の視点を踏まえた教育活動を展開する。

①児童が落ち着いて学習に取り組み、居心地の良さを感じられる教室環境の整備

- ・特別な支援が必要な児童について、学校生活支援シート及び個別指導計画の作成を充実させ、組織的な情報の共有を図る。
- ・ユニバーサルデザインを意識した教室環境に配慮する。

②スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携

- ・障がいの有無や国籍等にかかわらず、互いを理解し、個性を尊重し合う関係を築くために、学校、家庭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、通級指導学級担任、関係機関等が連携し、分かりやすい授業や教室環境を提供する。

③エンカレッジルームの活用

- ・児童のクールダウンや学級以外での居場所としての活用等、個別に対応できるようにする。その際、どの時間にも担当の教員がいるように配慮する。
- ・巡回指導で落ち着いて学習に取り組めるような教室環境を整備する。

④特別支援学校等との副籍交流による交流の機会や共同学習の充実

- ・学校だより等の交換を通じた間接的な交流を行い、特別支援教育についての理解を深める。
- ・本校が副籍となっている児童を日常の授業や学校行事の際に招待し、本校児童と直接交流する機会を設け、児童相互の人間関係を深める。

(3) 不登校対策を充実させ、個に応じた対応を行う。

①日常的な観察による不登校の予兆の把握、迅速な対応、保護者との連携

- ・旧担任等との引継ぎを確実に行って個々の状況を的確に把握するとともに、不登校の予兆が表れた際には、すぐに保護者に連絡し、家庭と情報を共有する。
- ・「Hyper-QU」の結果を活用し、やむを得ず学校に登校できなくなりそうな児童をいち早く見付け、未然防止を進める。

②校内における居場所づくり

- ・別室指導員を活用し、エンカレッジルームなど学級以外における居場所を提供する。
- ・日本語の理解が不十分な児童に対して、日本語指導員の配置、日本語学級の活用を図り、円滑なコミュニケーションづくりに努める。

③関係機関とのつながりの確保

- ・不登校の児童については、個々の状況を踏まえ、教室復帰やサポート教室への登校などの目標を明確に設定し、保護者と共有の上、対応に当たる。
- ・登校が難しい場合には、各関係諸機関のどこかとは必ず、繋がりが持てるように働きかけをする。

3 体力の向上

(1) 児童が運動への意欲を高め、基礎体力の向上を図ることができるようにする。

①体力テストの結果分析

- ・体力テストの項目とリンクした運動に関するアンケート調査を年2回実施し、授業改善等に活かす。
- ・体力テスト合計点項目で、全国平均以上の数値が1～6年男女別で半数以上となることを目指す。そのために、運動を得意としない児童への十分な場の設定と指導方法を工夫するなど、体育科の授業改善を進める。

②「江戸川っ子なわ跳びチャレンジウィーク」

- ・年3回チャレンジ週間を設定し、意欲や技能の向上を図る。
- ・体育科の授業でも積極的なわ跳びを取り入れ、体力の向上につなげる。

- ③「わくわくすもう教室」や「わくわくすもう大会」
- ・特色ある教育施設である土俵を活用した「わくわくすもう教室」や「わくわくすもう大会」を実施し、PTAや学校応援団と連携して体力向上とともに日本の伝統文化や礼儀を学び、運動を楽しむ教育活動を行う。

(2) 健やかな体の基盤となる食に関する指導を推進する。

① 給食指導の充実

- ・食に関する理解を深めたり「命をいただく」ことへの感謝の気持ちを高めたりするため、給食指導時にその日のメニューに関する情報等を提供する。

② 味覚に関する授業

- ・「食育全体計画」に基づいた食育に関する授業として、味覚の授業を実施する。

(3) 歯磨きの習慣を定着させ、健康な歯を守る。

① 歯磨き

- ・水道の蛇口の数と児童数を勘案し、各学年が週に1回給食後に歯磨きをする時間を設定する。
- ・歯磨きの習慣を定着させるため、保健だよりや保護者会等を活用し、家庭への働きかけを積極的に行う。

② フッ化物洗口

- ・齲歯の発生を防ぐため、家庭の理解を得た上で、2学期にフッ化物洗口を実施する。

4 学校組織の活性化

(1) 意図的、計画的に教育課程を編成し、組織的かつ柔軟な発想で教育活動を展開する。

① 週の指導計画(週案)による教育課程の管理

- ・各教員が1単位時間における指導目標や取組内容等を明確化できるようにする。
- ・週案を通じて、各教員の良さや課題を把握し、授業観察を行う中で育成を図る。

② 教科横断的な指導

- ・各教科等との関連を踏まえた指導計画を作成し、各教科等で学習したことを他の教科等で生かせるような授業を実施する。

(2) 一人一人の教員が専門性を高め、持ち味を発揮して教育活動に取り組めるようにする。

① 校内研究の充実

- ・校内研究主題「主体的に考え、自分の思いや考えを表現できる児童の育成」をもとに、「主体的・対話的で深い学びの実現」を目指し、思考力・判断力・表現力等を育むための指導法について、国語の研究を通して行う。
- ・全学年、専科で研究授業を年7回実施し、研究協議会によって互いの指導力を高める。

② 組織的なOJTの推進

- ・若手教員の悩みや不安を把握し、ニーズを踏まえたOJTを実施する。
- ・各主任教諭に指導の機会を与え、教職員のスキルアップやキャリアアップを進める。

③ 指導教諭の模範授業の参観、共有

- ・本校に在籍する指導教諭(外国語)を活用し、外国語の指導力向上を図る。
- ・都教育委員会が実施している指導教諭の模範授業を節制的に参観できるように配慮し、参加者が校内で情報提供する機会を設ける。

(3) 「働き方改革」を進め、教職員が児童の指導に集中できるようにする。

① ライフ・ワーク・バランスを考慮した業務の効率化

- ・学校経営支援部を設置し、組織的に教育活動を行う。
- ・文書決済システムを定着させ、各校務分掌について、担当者が共通理解や連絡調整等、責任をもって職務の遂行にあたる。
- ・定時退勤の取組を推進する手立てとして、指導方法や教材開発の周知と共有化を積極的に推進する。
- ・定時退勤日の設定等を行い、職員の学校滞在時間の短縮(月の勤務時間外在校時間80時間を超える教員を0にする。)を図る。

- ・時間講師、副校長補佐、SSSを積極的に活用し、教職員の勤務時間短縮や業務改善を進める。

②組織のスリム化や会議の精選

- ・校務の精選と見直しを継続的にを行い、必要不可欠な内容にも優先順位を付けて、効果的な職務の遂行を目指す。
- ・全教職員の特色や専門性を生かし、共育・協働できる組織づくりを進める。
- ・校務パソコン等の活用を進め、報告、連絡、相談、記録を徹底する。

(4)教育公務員としての自覚を高め、「服務事故0」を遵守する。

①服務事故防止研修

- ・定期的に研修の機会を設け、サービスの厳正に努める。(個人情報の管理の徹底、体罰の禁止、不適切な指導、暴言、わいせつ・セクハラ等非行行為の防止、会計事故の防止など)

②個人情報管理や児童への指導方法等の徹底

- ・児童への指導方法や個人情報の管理等について具体的な指針(複数体制による指導、「3ない運動」等)を示し、全教職員に共通理解を図り、服務事故の未然防止に役立てる。

③教職員の意識向上

- ・教育の専門家であることを自覚し、研鑽を重ね、お互いに切磋琢磨する教職員組織となるよう、管理職による意識付けを図る。
- ・よさを認め合い、学び合う中で可能性を伸ばすことができる学びの場を作る。認める、共感するなどカウンセリングマインドを基盤とした指導をしていく。
- ・児童へはもとより、保護者、地域の方、来校者、業者等への誠実な対応に努める。

(5)費用対効果を考慮し、学校予算の適切な執行を行う。

①学校経営方針を踏まえた物品の購入、管理

- ・物品の購入、会計処理については、教育的効果を考え、公正・適正に行う。
- ・物品の活用状況を定期的に確認し、必要に応じて主任に是正を促すとともに管理職に報告する。

②省エネ、リサイクル、経費節減の推進

- ・節電、節水、裏紙使用などを呼びかけ、環境教育の視点を常に意識する。電気・ガス・水道・ごみの量等エコロジーを意識した「学校版もったいない運動」に力を入れて、「無駄」「無理」「むら」のない予算執行を実践する。
- ・校舎内外の環境整備、施設管理に努め、美しく整っている学校をつくる。

(6)安全管理を徹底し、防犯・防災意識の高い学校運営を行う。

①安全点検を踏まえた迅速な対応

- ・施設の管理については民間委託用務、高橋工業㈱と連携をとりつつ、安全を第一に整備を行う。施設設備の瑕疵の早期発見に努め、異常がある場合は直ちに校長または副校長に報告する。

②施錠の徹底

- ・児童が校内にいる間は、原則校門を施錠し、オートロックの解除により来校者へ対応する。
- ・管理職による意識啓発を通して、全教職員の危機管理意識を向上させる。(不審者への対応、素早い対応、警察など関係機関との連携等)

③計画的な安全指導、避難訓練

- ・児童や地域の実態に応じた内容で年間11回安全指導及び避難訓練を実施する。
- ・「江戸川区ハザードマップ」を活用した指導を計画的に実施し、全校児童に「自分の身は自分で守る」意識をもたせ、安全・安心な生活と非常時の危機管理意識の育成を図る。

5 地域に開かれた学校の実現

(1)教育活動の様子等について積極的に公開・発信する。

①学校公開の充実

- ・保護者・地域に開かれた学校として、土曜授業や学校公開日を効果的に実施する。その際、日常の学習への取組や児童の成長が分かるような内容で授業を行う。

②保護者会等での児童の成長についての伝達

- ・学校公開だけではなく、保護者会等の機会に児童の作品や映像等の紹介を行う。

③学年だよりの学校だよりへの一元化

- ・学校だよりに学年だよりの情報を集約し、一度の閲覧で済むように保護者の負担を軽減する。

④ホームページの更新

- ・日々の授業や学校行事、給食指導、各学年の教育活動の様子等を積極的に発信する。
- ・情報連絡ツールtetoruを積極的に活用し、配布文書の電子化をする。

(2)保護者・地域の方々の協力による教育活動を推進する。

①学校応援団、読書ボランティア、授業ボランティア等の募集

- ・学校応援団と連携し、巣箱づくり等の特色ある教育活動を行う。
- ・保護者による本の読み聞かせを行い、児童の読書への意欲を高める。
- ・授業内容に応じて図工、家庭ボランティアなどを募り、一人一人の児童に目が届くようにする。

(3)保護者・地域の声を踏まえ、教育活動の見直し・改善を図る。

①学校関係者評価の実施、分析、結果の公表

- ・統一された重点項目による評価を実施し、分析結果を公表して開かれた学校づくりを推進するとともにPDCAサイクルを強化し、学校改善を積極的に促進する。

(4)家庭との連携を強化する。

①スクールソーシャルワーカーの派遣、保護者との相談機会の確保

- ・社会福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校と家庭のつなぎ役として積極的に活用することで、不登校対策を推進する。
- ・子育ての悩みや不安等について、保護者が相談できる機会を確保する。

(5)幼保小中連携を推進し、「中1ギャップ」等を防ぐ。

①近隣の学校、園との直接的な交流及び間接的な交流

- ・近隣幼稚園・保育園には学校公開等の案内をしたり、行事・授業交流をしたりするなど連携を深め、「小一プロブレム」の予防に努める。
- ・中学校との連携を推進し、義務教育9年間を見通した指導の在り方について考えるとともに、「中1ギャップ」の予防に努める。その際、児童生徒、教職員の交流を大切にされた教育活動を行い、連携して共育・協働する小中連携を行う。